

令和8年9月2日

市内小学校におけるスクール便の事故の発生について

三次市立作木小学校において、令和8年9月2日(水)朝、スクール便の運行中に車両の物損事故が生起しました。

関係者の皆様には、多大なご心配をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めます。

1 事実経過

令和8年9月2日(水)午前 8 時ごろ、作木小学校児童 7 名が乗車していたスクール便が、作木中学校のグラウンド入口で切り返した際、車両左後方がグラウンド端にある防球ネットのコンクリートの支柱に接触しました。

2 事故後の対応

乗車していた児童については、けがはないことを確認し、作木小学校に送り届けました。

学校からは、当該児童及び保護者へ謝罪を行うとともに、作木小学校の全保護者に文書で事故の説明を行う予定です。

3 再発防止策

運行管理者に対し、スクール便の安全管理について徹底するよう指導します。

あわせて、スクール便を管理している全運行管理者に、児童生徒の安全対策に万全を期すよう指導します。

4 その他

プライバシー保護の観点から、学校や各個人への直接的な取材はお控え下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。



広島県三次市

教育委員会 教育部 学校教育課 (担当:新谷)

TEL:0824-62-6187 FAX:0824-62-6288